

令和元年10月23日 招集

令和元年門真市教育委員会第6回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第6回定例会
令和元年10月23日（水）午後2時
本館2階大会議室

日程	事件番号	件名	ページ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	承認第6号	臨時代理による事務処理の承認について (門真市教育委員会事務局人事について)	1
第4	議案第28号	門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	3
第5	議案第29号	門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定の申出について	5
第6		諸報告	11

承認第6号

臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、門真市教育委員会事務局人事に関する事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

令和元年10月23日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

議案第28号

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正
について

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和51年門真市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和元年10月23日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

住居表示の実施に伴い、二島小学校の通学区域の表示を変更するにつき、本案を提出するものである。

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

門真市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和51年門真市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1 （第2条関係） 小学校校区		別表第1 （第2条関係） 小学校校区	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
	） 略		） 略
二島小学校	三ツ島1丁目から5丁目まで、 <u>ひえ島町、桑才町</u> 、大字三番、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南）、東田町	二島小学校	三ツ島1丁目から5丁目まで、 <u>大字蕨島、大字桑才</u> 、大字三番、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南）、東田町
	） 略		） 略

附 則

この規則は、令和元年11月16日から施行する。

議案第29号

門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定の申出について

門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定について、次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和元年10月23日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場
- 2 指定管理者となる団体
大阪府大阪府中央区上本町西1丁目2番19号
株式会社エスエスケイ
代表取締役 佐々木 恭一
- 3 指定する期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の

指定管理者候補者の選定について

(1) 選定結果

- ① 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場
- ② 指定管理者の候補者に選定する団体
株式会社エスエスケイ
- ③ 指定する期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

(2) 募集状況

募集要項配布期間	令和元年6月3日（月）～令和元年6月28日（金）	
説明会日程及び参加団体数	令和元年7月10日（水）	3団体
申請受付期間及び申請団体数	令和元年7月29日（月）～令和元年8月9日（金）	1団体
	※申請団体名 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">株式会社エスエスケイ</div>	

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

委員区分	職名	氏名	備考
委員長	大阪国際大学人間科学部 准教授	船越 達也	
副委員長	公益財団法人大阪府レクリ エーション協会事務局長	猪野 守	
委員	社会保険労務士	福田 豊	
委員	公認会計士	北岡 慎太郎	
委員	門真市教育委員会事務局 教育部長	満永 誠一	

② 選定委員会開催日程と主な内容

第1回 令和元年9月2日（月）

- 1 委員長・副委員長の選出
- 2 会議の公開・非公開について
- 3 会議録について
- 4 施設概要等について
- 5 応募状況・選定委員会の進め方
- 6 審査評価基準表・審査方法の説明
- 7 第1次審査（書類審査）
- 8 審査結果報告
- 9 第2次審査について

第2回 令和元年9月25日（水）

- 1 第2次審査の方法等について
- 2 第2次審査（プレゼンテーション審査）
- 3 審査結果報告
- 4 総合評価
- 5 今後について

(4) 選定基準

① 第1次審査

	選定基準	評価項目	配点
1	平等利用の確保	施設を管理運営する際の方針等	30点
		平等な利用を図るための具体的な手法	10点
2	施設の効用を最大限に発揮させるための方策	利用者の増加を図るための具体的な手法	10点
		サービスの向上を図るための具体的な手法	10点
		施設・設備の維持管理及び改修・整備についての提案	10点
		防犯、防災及び緊急時の取組み	10点
3	管理経費の縮減	指定管理料の額	20点
		指定管理料の縮減を図るための具体的方策	10点
4	管理を安定して行う体制	人員配置及び外注計画などの組織体制	10点
		職員の雇用確保の方策と労働条件	5点
		職員の指導育成、研修体制	5点
		類似施設の管理運営に関する実績	10点
		申請団体の経営状況	20点
5	その他教育委員会が必要と認める基準	社会的要請に応えた体制・活動内容	20点
		市民の生涯スポーツの推進に寄与する事業の提案	20点
合計			200点

② 第2次審査

	評価項目	配点
1	プレゼンテーション審査	30点
2	平等利用の確保	各10点
3	施設の効用を最大限に発揮させるための方策	
4	管理を安定して行う体制	
5	管理経費の縮減	
6	市民の生涯スポーツの推進に寄与する事業の提案	
7	自由質問	20点
合 計		100点

(5) 審査結果及び選定結果

① 第1次審査結果

申請団体から提出された1団体に対し、申請書類審査を行い、5人の委員評価点の合計1,000点に0.6を乗じた600点を1次審査通過基準点として、申請書類の審査を行い、基準点を上回る得点であったことから、第1次審査通過とした。

	団 体 名	得点 (1,000点満点)
1	株式会社エスエスケイ	836点 (第1次審査通過)

② 第2次審査結果

5人の委員評価点に1次審査同様0.6を乗じた300点を1次審査の得点836点に加えた1,136点を選定可能とする得点基準としてプレゼンテーション審査を行った。

	団 体 名	得点 (500点満点)
1	株式会社エスエスケイ	398点

③ 第1次審査結果及び第2次審査結果の総合得点

	団 体 名	得点 (1,500点満点)
1	株式会社エスエスケイ	1,234点

④ 指定管理者の候補者

第1次審査及び第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査した結果、特に、提案内容の実現可能性や利用者サービスの向上を図るための具体的手法、市民の生涯スポーツ推進に寄与する事業の提案が優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	株式会社エスエスケイ
-----------	------------

(6) 指定管理料の額（税抜）

令和2年度	3,900千円
令和3年度	3,900千円
令和4年度	3,900千円
令和5年度	3,900千円
令和6年度	3,900千円
合計	19,500千円

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	門真市立学校教職員人事基本方針及び令和2年度門真市立学校教職員人事取扱要領について
2	令和2年度門真市立幼稚園児の再募集について